

# 東葛支部だより

令和元年

7/1

第118号(夏季号)

発行所：千葉県行政書士会東葛支部 千葉県野田市七光台 316-17

TEL：04-7129-0803 URL：http://www.tohkatsu-gyosei.jp

発行人：伊佐 智 編集者：関谷一和 齋藤三博 嶽崎眞里子 飯田利治

〔支部会員の動向〕	個人会員	410名
令和元年5月末現在	法人会員	2名
	合計	412名



## 千葉県行政書士会東葛支部 令和元年度定時総会 開催報告

元号が平成から令和に変わった本年5月。

東葛支部の新しい事業計画と体制を協議する千葉県行政書士会東葛支部定時総会が、来賓として本会の廣田稔副会長をお招きして、11日に開催されました。

会場となった松戸商工会議所に81名の会員（委任状による出席は125名）が集まり、午後3時0分より開会。平井賢俊会員（流山地区）が議長に、大澤康人会員（野田地区）が副議長に選任され、以下の議題について協議が行われました。

- 第1号議案 平成30年度事業報告
- 第2号議案 平成30年度決算並びに監査報告
- 第3号議案 令和元年度事業計画（案）
- 第4号議案 令和元年度予算（案）
- 第5号議案 役員選任
- 第6号議案 その他

竹内義彦支部長以下執行部及び監事より報告若しくは提案がなされ、質問書に記載された質問に対する回答並びに再質問とその回答がやり取りされた後、第1号議案から第4号議案まで特段の異議なく執行部提案のとおり可決承認されました。

そして、第5号議案では、唯一支部長立候補者として届出をされた伊佐智会員（野田地区）が、総会の承認を経て新しい支部長に選任されました。

その後、先に開かれた幹事会において承認された副支部長以下支部役員及び本会推薦理事候補者が原案どおりに承認されましたことにより、新体制の骨格がここに決定する運びとなりました。

第6号議案は特に提案がなかったため、議長並びに副議長は降壇し、午後4時7分、本総会は終了しました。

暫時休憩をはさみ、引き続き日本行政書士政治連盟千葉県東葛地区の活動報告が、竹内義彦地区長よりなされた後、竹内支部長の退任のご挨拶、伊佐新支部長の就任挨拶並びに新役員の自己紹介、市民相談会及び業務研究会の紹介と続きました。

ここで会場を明け渡す午後5時が近づいてきたので、懇親会参加のアナウンスを行った後、無事散会となりました。

竹内支部長、そして支部役員の皆さま。

業務ご多忙の中、2年の長きにわたり会務にご尽力いただきましたことに深く敬意と感謝を申し上げます。

本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

（肩書はいずれも総会当時）

## 千葉県行政書士会東葛支部 選出新役員のご紹介

先に報告のとおり、本総会において、これから2年間の会務に尽力いただく役員が選出されました。

以下、ご本人からいただいた抱負とともにご紹介いたします。

今号では執行部（正副支部長・会計）と本会担当役員の先生方にお話をいただきました。

【支部長】伊佐 智（野田地区）

令和元年度定時総会におきまして、支部長に就任いたしました伊佐 智（いさ さとし）です。

※左より

互井佐和会計  
伊佐智支部長  
味岡吉賢会計



個人会員数400名を超える東葛支部の代表に選任されたことを光栄に存じますと共に、責任の重さを改めて感じております。二年間、しっかりと支部事業の舵取り役を務めてまいりますので、皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。

東葛支部では、新年賀詞交歓会や官公署訪問、市民無料相談会、研修会、親睦旅行、支部だより発行などの事業を行っております。これらにより会員の皆様の業務知識の研鑽や品位保持を助け、又、行政書士制度の周知を図ります。

質のよい事業を行い、目的を達成するためには、組織力の向上が必要であり、何より多くの会員の皆様の協力が不可欠となります。当支部には、様々な分野における経験豊かな会員が多数在籍されていると共に、新しいアイデアを持った会員も続々と入会してきています。しかし在籍しているだけで、上手くつながりが持たず、事業に参加するきっかけを失っている会員も多くいます。私は、会員間のつながりを広げ、且つ、強固なものとするにより、支部の組織力を高め、行政書士制度の維持発展につなげ、わたしたちに共通の『行政書士』という看板を磨いていきたいと考えています。

そのために、まずは新入会員の皆様に支部事業に興味を持っていただき、永く参加していただけるよう、つながりを深める枠組みを構築して参ります。具体的には新入会員向け交流会の開催や、研修の実施等を予定しております。開催時期につきましては、随時メールなどでご案内させていただきます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

【副支部長（総務部長）】羽田 久美子（柏地区）

総務部担当の副支部長を拝命しました、柏地区の羽田久美子（はだ くみこ）です。

※左より

羽田久美子  
副支部長  
西中慶一部員  
福島光三部員  
（湯澤国彦部員  
も就任）



生命保険会社勤務を経て2009年6月に開業しました。主な業務は、建設業許可申請、相続手続き・遺言書作成、成年後見制度利用支援などです。行政書士のほかにファイナンシャルプランナーとしても活動しており、個人のお客様を中心に家計の見直しや保険のご提案、住宅ローンのご

提案などを行っております。

担当となりました総務部は、支部総会、賀詞交歓会の運営のほか、行政書士試験への協力や正副支部長会、幹事会の開催などを担っております。支部の運営がスムーズに行われるよう、与えられた役割を一つ一つ丁寧に進めて参りたいと考えております。

支部の皆様には行事へのご参加などのご協力をお願いすることもございます。気持ちよくご参加いただけるような雰囲気づくり、運営を心掛けて参りますので、ぜひ積極的にご参加いただければ幸いです。

至らぬ点多々あるかと存じますが、総務部員とともに精いっぱい務めて参ります。2年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

【副支部長（市民相談部）】岩本 章子（野田地区）

この度、副支部長・市民相談部長を仰せつかりました岩本章子（いわもと あきこ）です。副支部長という大任に身の引き締まる思いでございます。至らぬところも多々あるかと存じますが、お役に立てるよう努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

※左より

和田英典部員  
妻倉颯子部員  
岩本章子副支部長  
日比野啓部員



市民無料相談会や広報月間での街頭無料相談会は、行政書士の認知度向上を図ると共に、また経験の浅い会員が、経験豊富なベテランの会員と共に市民のご相談に対応していただくことで、相談員としてのスキルを学ぶ貴重な機会でもあると捉えております。

また、相談会での活動を通じて、経験の浅い会員が、経験豊富な会員に業務上の相談をできるような関係を構築する一助となれば幸いです。

会員の皆様のお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【副支部長（研修部）】飯島 孝（松戸地区）

この度研修部長の役を仰せつかり過日着任いたしました松戸地区の飯島孝（いじま たかし）です。

甚だ微力ではございますが千葉県行政書士会東葛支部の発展の一助たるべく誠心誠意努力いたす所存でございます

すので、支部会員の皆様には何卒一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

※左より

渡邊英子部員  
久保啓二部員  
藤田公俊部員  
飯島孝副支部長



研修部では、支部会員皆様の業務知識の向上を主軸とした支部研修の企画・運営、また皆様にご参加いただいている業務研究会（東葛支部）のなお一層の活性化に取り組んでまいります。

よろしくようお願い申し上げます。

【副支部長（広報部）】 関谷 一和（柏地区）

この度、広報部長を拝命しました関谷一和（せきや かずと）です。

※左より

味岡会計（引継中）  
飯田利治部員  
嶽崎眞里子部員  
齋藤三博部員



業務が次々と電子化の方向に向かう昨今、「行政書士であること」を対内的にも対外的にも発信するということがどうということなのか、という問題意識に立ち、より良いものを受け取り、また、より良いものを発信するために部員全員で一丸となって取り組んでいきたいと思っております。

よろしくようお願い申し上げます。

【副支部長（親睦部）】 大澤 康人（野田地区）

今年度より副支部長、親睦部長を拝命いたしました大澤康人（おおさわ やすと）です。皆様のお力添えをいただきながら職責を果たしてまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

支部活動において、親睦に関することは大変重要であると認識しています。我々の業界は個人事業主の集まりですので日々1人で仕事をする事が多いですが、会員間の交流で築かれた信頼関係は、仕事をする上での協力関係にもつながるものと考えます。

互いを理解し、困ったときに頼れる関係は、業務の高度化、効率化にもつながります。

※左より

近藤優部員  
大澤康人副支部長  
イサニ友子部員  
橋本榮部員



そのようなつながりは当事者である会員のメリットだけにとどまらず、支部の組織力も向上させます。親睦は参加した会員、支部、双方に利益となるという考えで、5年先10年先を見据えた種まきを行ってまいります。

今期は、支部長の方針もあり、特に入会歴の浅い会員向けの交流に注力していこうと考えています。

親睦部一同、親睦旅行、懇親会の場で会員間の有意義な交流ができますよう努めて参りますので、皆様奮ってご参加ください。

【会計】 互井 佐和（松戸地区）

前期に引き続き会計に就任します互井佐和（たがい さわ）です。日ごろより支部会員の皆さまには大変お世話になっております。

昨年度より引き続き、支部会計をお預かりすることになりました。皆さまの大切な会費をお預かりする立場といたしましては、未熟な点が多々あるとは承知しておりますが、他の役員の方々と協力しながら、また、皆さまよりお力添えいただきながら、新しい気持ちで執行部運営や支部事業に携わってまいりたいと考えております。

どうぞよろしくお願い致します。

【会計】 味岡 吉賢（松戸地区）

会計を担当させていただくことになりました松戸地区の味岡吉賢（あじおか よしたか）です。

支部事業のスムーズな運営の一助となれるよう努めてまいりたいと思っております。何卒、よろしくお願い申し上げます。

#### □□□□□□本会担当役員のご紹介□□□□□□

ここからは、日頃支部にはその活動がなかなか伝わらない本会の役員の方々の活動の一端のご紹介をご本人にお願いしました。

【理事】 倉持 安孝（松戸地区）

前期に引き続き監察部次長に就任しました倉持安孝（くらもち やすたか）です。

今期は、支部監察委員と連携して非行政書士行為者の排除のための情報収集・調査等を強化したいと考えておりま

すので、ご支援・ご協力をお願い致します。

**【理事】須藤 信行 (柏地区)**

直近の2年間は研修補助員として活動してきました須藤信行(すとう のぶゆき)です。

この度研修センター運営委員として活動することになりました。研修補助員としての経験を活かし、会員の皆様のお役に立てればと思っております。

**【理事】南條 榮二郎 (松戸地区)**

南條榮二郎(なんじょう えいじろう)です。今回の理事は2期連続同じ部でのお役目です。

生活安全衛生事業を、誰でもが業務として扱えるよう、分かりやすい研修を推進していきたいと思っております。

**参考** 風俗業務部の名称が、「生活安全衛生業務部」に変更になりました。

**【理事】藤倉 昇 (松戸地区)**

松戸地区の藤倉昇(ふじくら のぼる)と申します。現在2期目で所属は総務部です。

職務としては入会前説明会、賀詞交歓会、県の旅行、新しい規程の作成、旧規程の改廃等があります。

部長ほか部の方々と協力し本会の発展に尽くしたいと思います。宜しくお願いいたします。

**【理事】味岡 吉賢 (松戸地区)**

災害対策委員会の委員長を担当させていただくことになりました松戸地区の味岡です。支部会計と兼務になります。

災害の支援活動は、会員の皆さまのご理解とご協力なくしては成り立ちません。必要な情報の提供などにより、会員の皆さまのご理解をいただけるよう努めてまいります。今後ともご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

**【理事】渡邊 英子 (野田地区)**

このたび会長推薦をいただき本会の理事に就任いたしました野田地区の渡邊英子(わたなべ えいこ)です。支部幹事と兼務です。

担当は運輸交通業務部及び法制度学習推進委員会です。微力ながら会員の皆様のお役に立てるよう職務に取り組んでまいります。よろしくお願い申し上げます。

**【理事】増田 英明 (柏地区)**

理事は今期で2期目になります柏地区の増田英明(ますだ ひであき)です。担当は災害対策委員会になります。味岡委員長とともに皆さまのお役に立てるよう努めます。

よろしくお願い申し上げます。

**【監事】中嶋 政彦 (柏地区)**

柏地区の中嶋政彦(なかじま まさひこ)です。

支部会計を4年、本会経理部を2年経験していますが、今回は逆の立場で業務を担当することになりました。他の2名の監事と相談しながらやりますが、会計監査を厳しめに行いたいと思っております。

**【綱紀委員】大原 林 (我孫子地区)**

我孫子地区の大原林(おおはら しげる)です。私は綱紀委員会の委員2期目となりました。

「綱紀」～重みのある言葉です。

しかし、再任された以上は、綱紀委員会の、また「頼れる街の法律家」の一員として、重責を感じつつ最善を尽くしたいと思っております。

**【綱紀委員】上野 教一 (柏地区)**

この度、本会の綱紀委員に就任させていただいた、柏地区の上野教一(うえの きょういち)と申します。

皆様方もご存じの通り、綱紀委員の職務は広範多岐にわたる案件に対し、会則に基づき諮問勧告等、会員の処分手続を通知により実行あらしめるものでございます。何より会員諸氏の身分に関わる問題提起の扱いを査察するということで、大変身の引き締まる思いを感じざるを得ません。

私自身が未だ未熟者では御座居ますが、皆々様の負託に応えられますよう、公平中性を旨に任に務めさせていただきたいと考えております。どうか、これまでに増してご鞭撻ご協力のほどを宜しくお願い申し上げます。

この他にも、支部幹事、支部監事、そして政治連盟の役員の方々が会務を支えていらっしゃいます。こちらは次号以降にあらためてスポットをあててご紹介いたします。

役員の方々は、今後とも宜しくお願いいたします。

**編集後記**

平成から令和へ、そして、竹内体制から伊佐体制へと時代が移り変わった今年。民法や建設業法など行政書士業務の基幹となる法律に大改正があるほか、行政書士法の目的条項の改正も国会で審議されるなど、行政書士業務を取り巻く環境が大きく変わろうとしています。

こうした中で私たち一人一人がこれまで以上に「行政と市民のために何ができるのか」と自らに問いかけることが求められているようです。(関谷)